

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 扶桑電通株式会社

【英訳名】 FUSO DENTSU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井 秀樹

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長代理兼経営企画室長 星野 博直

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長代理兼経営企画室長 星野 博直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第64期 第1四半期 累計(会計)期間	第63期
会計期間		自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 10月1日 至平成20年 9月30日
売上高	(千円)	7,950,483	42,677,809
経常利益又は経常損失()	(千円)	418,774	551,115
当期純利益又は四半期純損失()	(千円)	399,674	906,861
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	1,083,500	1,083,500
発行済株式総数	(株)	8,701,228	8,701,228
純資産額	(千円)	6,054,028	6,817,334
総資産額	(千円)	23,668,814	24,794,995
1株当たり純資産額	(円)	710.34	799.90
1株当たり当期純利益又は 四半期純損失()	(円)	46.90	106.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	25.58	27.49
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,030,829	1,440,258
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	44,708	74,076
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	918,563	605,211
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,690,858	2,758,415
従業員数	(名)	1,070	1,083

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
また、第64期第1四半期累計(会計)期間については1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,070
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【受注及び販売の状況】

当社は、事業の種類別セグメント情報を記載しておりませんので、事業部門別に記載しております。

(1) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部 門	品 目	受注高(千円)	受注残高(千円)
通信機器	通信機器設備	4,578,742	6,845,139
	販売手数料	8,370	
	小 計	4,587,112	6,845,139
電子機器	電算機	3,029,227	3,348,292
	システムソフト開発	480,874	1,056,360
	販売手数料	19,010	17,728
	小 計	3,529,111	4,422,380
O A 機器	O A 機器	606,576	380,924
	サプライ用品	132,680	4,472
	小 計	739,256	385,397
保 守	通信機器設備保守	355,599	
	電算機・O A 機器設備保守	1,320,808	8,186
	小 計	1,676,407	8,186
合 計		10,531,888	11,661,104

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部 門	品 目	販売高(千円)
通信機器	通信機器設備	2,759,765
	販売手数料	9,472
	小 計	2,769,237
電子機器	電算機	2,505,670
	システムソフト開発	345,458
	販売手数料	1,282
	小 計	2,852,411
O A 機器	O A 機器	525,232
	サプライ用品	133,182
	小 計	658,414
保 守	通信機器設備保守	355,599
	電算機・O A 機器設備保守	1,314,821
	小 計	1,670,420
合 計		7,950,483

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. システム導入および更新時期が、お客様の決算期である3月、9月に集中する傾向にあるため、当社の売上高は第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機の影響を受けて、国内株式市場の大幅な下落や急激な円高ドル安による企業業績の悪化などにより、景気は急速な後退局面を迎えております。

当社が位置するIT(情報技術)業界においては、企業のIT投資縮小や情報通信機器の更新時期を先延ばしするなど、投資抑制の状況で業界への影響は避けられない情勢であります。このような中、当社は経営方針に基づく中長期経営戦略を的確に実践することにより受注・売上の拡大を図ってまいりました。

当第1四半期の業績につきましては、前年同期に比べ主たる事業基盤でありますソリューションにおいてSI、自動車販売店向けビジネスなどの売上が順調に推移し、サポート・サービスにおいてはストックビジネスの拡大を目指し、ヘルプデスクサービス、運用支援サービスなどの拡販につとめ順調に売上拡大を図ってまいりました。しかしながら、ネットワークにおいて公共関連ビジネス、電力ビジネスなどの投資抑制や更新時期の先延ばしなどにより売上高が大幅に減少(OA機器部門の売上高に影響)したことから、業績は低調に推移しました。

一方、当社が全国展開する得意分野商品の販売はもとより、それぞれの地域の特性に合った得意ビジネスの拡販にも取り組むとともに、省エネ・設備工事ビジネスの拡大やアライアンスビジネスなどへ積極的に取り組んだことから受注高は順調に推移しました。

この結果、当第1四半期の業績は四半期業績の特性もあり、受注高10,531百万円、売上高7,950百万円となりました。利益面につきましては、営業損失438百万円、経常損失418百万円、四半期純損失は有価証券評価損による特別損失の計上などがあったため399百万円となりました。

部門別の売上高は、通信機器部門2,769百万円、電子機器部門2,852百万円、OA機器部門658百万円、保守部門1,670百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、23,668百万円となり、前事業年度末に比べ1,126百万円減少し、純資産は6,054百万円となり、前事業年度末に比べ763百万円の減少となりました。

総資産の主な減少理由は、四半期末の売上減により売掛金が減少したことと、固定資産が減少したことなどによるものです。

純資産の主な減少理由は、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少、その他有価証券評価差額金の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期における現金及び現金同等物の期末残高(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ67百万円減少し、2,690百万円となりました。

当会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動で使用した資金は、1,030百万円となりました。主な要因は、当第1四半期の税引前四半期純損失が646百万円であったことと、賞与引当金の減少などによるものです。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動で得た資金は、44百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の償還による収入などによるものです。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動で得た資金は、918百万円となりました。主な要因は、短期借入金の収入によるものです。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,701,228	8,701,228	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、1,000株 であります。
計	8,701,228	8,701,228		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		8,701,228		1,083,500		1,076,468

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 178,000		権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,383,000	8,383	同上
単元未満株式	普通株式 140,228		同上
発行済株式総数	8,701,228		
総株主の議決権		8,383	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式526株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 扶桑電通株式会社	東京都中央区築地 5丁目4番18号	178,000		178,000	2.05
計		178,000		178,000	2.05

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における当社所有の自己株式数は、178,526株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月
最高(円)	342	288	358
最低(円)	211	256	230

(注) 株価については、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,197,614	1,766,137
受取手形及び売掛金	2 6,645,520	8,610,787
有価証券	495,243	994,278
商品	10,564	12,296
仕掛品	3,169,536	2,152,105
繰延税金資産	760,581	462,716
その他	286,020	187,905
貸倒引当金	49,014	50,757
流動資産合計	13,516,068	14,135,469
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,346,663	1,345,213
減価償却累計額	746,578	736,303
建物及び構築物(純額)	600,085	608,909
土地	218,410	218,410
その他	491,019	481,605
減価償却累計額	425,718	420,349
その他(純額)	65,301	61,255
有形固定資産合計	883,797	888,576
無形固定資産		
ソフトウェア	56,009	68,872
その他	22,131	22,131
無形固定資産合計	78,140	91,004
投資その他の資産		
投資有価証券	5,494,154	6,220,879
差入保証金	460,163	457,209
繰延税金資産	3,098,367	2,956,735
その他	218,957	124,911
貸倒引当金	80,834	79,791
投資その他の資産合計	9,190,807	9,679,945
固定資産合計	10,152,746	10,659,526
資産合計	23,668,814	24,794,995

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,437,685	8,153,168
短期借入金	1,000,000	-
未払法人税等	22,606	489,243
前受金	836,837	802,266
賞与引当金	401,588	898,186
受注損失引当金	7,800	-
その他	1,066,506	776,040
流動負債合計	10,773,023	11,118,906
固定負債		
退職給付引当金	6,598,570	6,695,872
役員退職慰労引当金	160,651	154,045
その他	82,539	8,836
固定負債合計	6,841,762	6,858,754
負債合計	17,614,785	17,977,660
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,083,500	1,083,500
資本剰余金	1,076,468	1,076,468
利益剰余金	4,443,833	4,945,780
自己株式	83,800	83,800
株主資本合計	6,520,001	7,021,947
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	465,972	204,612
評価・換算差額等合計	465,972	204,612
純資産合計	6,054,028	6,817,334
負債純資産合計	23,668,814	24,794,995

(2)【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	1 7,950,483
売上原価	6,799,210
売上総利益	1,151,273
販売費及び一般管理費	2 1,590,187
営業損失()	438,914
営業外収益	
受取利息	418
受取配当金	5,848
仕入割引	7,316
その他	9,712
営業外収益合計	23,295
営業外費用	
支払利息	247
賃貸原価	1,761
その他	1,147
営業外費用合計	3,156
経常損失()	418,774
特別利益	
貸倒引当金戻入額	699
特別利益合計	699
特別損失	
投資有価証券評価損	228,743
固定資産除却損	15
特別損失合計	228,759
税引前四半期純損失()	646,834
法人税、住民税及び事業税	12,954
法人税等調整額	260,114
法人税等合計	247,160
四半期純損失()	399,674

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	646,834
減価償却費	28,993
固定資産除却損	15
投資有価証券評価損益(は益)	228,743
貸倒引当金の増減額(は減少)	699
賞与引当金の増減額(は減少)	496,598
受注損失引当金の増減額(は減少)	7,800
退職給付引当金の増減額(は減少)	97,301
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,605
受取利息及び受取配当金	6,267
支払利息	247
売上債権の増減額(は増加)	1,999,836
たな卸資産の増減額(は増加)	1,015,699
仕入債務の増減額(は減少)	715,483
その他	137,668
小計	568,972
利息及び配当金の受取額	6,566
利息の支払額	247
法人税等の支払額	468,175
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,030,829
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	1,486
投資有価証券の償還による収入	58,727
有形固定資産の取得による支出	13,833
その他	1,301
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,708
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,000,000
配当金の支払額	81,436
財務活動によるキャッシュ・フロー	918,563
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	67,557
現金及び現金同等物の期首残高	2,758,415
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,690,858

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	
1 会計処理の原則及び手続の変更	
(1) リース取引に関する会計基準の適用	
	所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。 この変更による損益への影響はありません。
(2) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用	
	当事業年度の第1四半期会計期間から平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この変更による損益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	
	当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が、前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	
	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しましては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年9月30日)																										
<p>1 保証債務</p> <p>(1) 従業員の借入に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">被保証者</td> <td style="text-align: right;">従業員</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td style="text-align: right;">連帯保証</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td style="text-align: right;">9,402千円</td> </tr> </table> <p>(2) 営業債務に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">被保証者</td> <td style="text-align: right;">株式会社ブイトゥーエス</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td style="text-align: right;">連帯保証</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td style="text-align: right;">96,634千円</td> </tr> </table> <p>2 四半期末日満期手形の処理</p> <p>四半期末日満期手形の会計処理については、手形交換日を持って決済処理しております。従って、四半期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が四半期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">38,467千円</td> </tr> </table>	被保証者	従業員	種類	連帯保証	金額	9,402千円	被保証者	株式会社ブイトゥーエス	種類	連帯保証	金額	96,634千円	受取手形	38,467千円	<p>1 保証債務</p> <p>(1) 従業員の借入に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">被保証者</td> <td style="text-align: right;">従業員</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td style="text-align: right;">連帯保証</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td style="text-align: right;">10,362千円</td> </tr> </table> <p>(2) 営業債務に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">被保証者</td> <td style="text-align: right;">株式会社ブイトゥーエス</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td style="text-align: right;">連帯保証</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td style="text-align: right;">58,444千円</td> </tr> </table> <p>2</p>	被保証者	従業員	種類	連帯保証	金額	10,362千円	被保証者	株式会社ブイトゥーエス	種類	連帯保証	金額	58,444千円
被保証者	従業員																										
種類	連帯保証																										
金額	9,402千円																										
被保証者	株式会社ブイトゥーエス																										
種類	連帯保証																										
金額	96,634千円																										
受取手形	38,467千円																										
被保証者	従業員																										
種類	連帯保証																										
金額	10,362千円																										
被保証者	株式会社ブイトゥーエス																										
種類	連帯保証																										
金額	58,444千円																										

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 システム導入および更新時期が、お客様の決算期である3月、9月に集中する傾向にあるため、売上高は第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性がありません。	
2 販売費及び一般管理費の主なもの	
従業員給与手当	677,458千円
賞与引当金繰入額	283,155千円
退職給付引当金繰入額	41,143千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,605千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	2,197,614千円
有価証券	495,243千円
計	2,692,858千円
預入期間が3か月超の定期預金	2,000千円
現金及び現金同等物	2,690,858千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計(累計)期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	8,701,228

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	178,526

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月18日 定時株主総会	普通株式	102,272	12	平成20年9月30日	平成20年12月19日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当金額には、創立60周年記念配当6円を含んでおります。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引についてリース取引開始日が適用初年度開始前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものでなく、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、開示する事項はありません。

(持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年12月31日)		前事業年度末 (平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	710.34円	1株当たり純資産額	799.90円

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	46.90円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額	円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失() (千円)	399,674
普通株主に帰属しない金額 (千円)	
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	399,674
期中平均株式数 (株)	8,522,702

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

扶桑電通株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴野 隆一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている扶桑電通株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第64期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、扶桑電通株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。